

## 今回の指定要件見直しのポイント

第11回がん診療提供体制のあり方に関する検討会資料1より (H30.4.11)

### がん医療の更なる充実

- ・ チーム医療の更なる推進
- ・ 保険適応外の治療に関する事前審査
- ・ 診療機能による拠点病院の分類
- ・ 第三者評価の活用等による質の評価 等

### 病院完結型から地域完結・循環型医療へ

- ・ 病院一体でのがん相談支援センターの周知
- ・ 専門的な施設へ「繋ぐ」
- ・ 地域連携の推進
- ・ がん教育への協力 等

### 医療安全の更なる推進

- ・ 医療安全管理部門の設置
- ・ 医療安全管理者の配置
- ・ 医療安全管理者の権限付与 等

### 指定に関する課題の整理

- ・ 同一医療圏に複数推薦があった場合の方針
- ・ 要件を満たせていない場合の指導
- ・ 移転・分離・統合があった場合の届出 等

# 小児がん拠点病院の指定要件見直しについて

## 今回の指定要件見直しのポイント

第3回小児・AYA世代のがん医療・支援に関する検討会 資料3より (H30.4.18)

### 小児がん診療・支援のさらなるネットワーク化

- 小児がん連携病院(仮称)の指定
  - ・ 地域の小児がん診療を行う病院との連携
  - ・ 専門性の高いがん種等についての連携や情報集約
  - ・ 小児がん患者等の長期フォローアップ
- 情報の集約と提供 等

### AYA世代への対応

- 小児がんからの移行期医療の提供・連携体制の整備
- AYA世代発症のがん患者への医療の提供・連携体制の整備
- AYA世代のがん患者への相談支援体制の整備 等

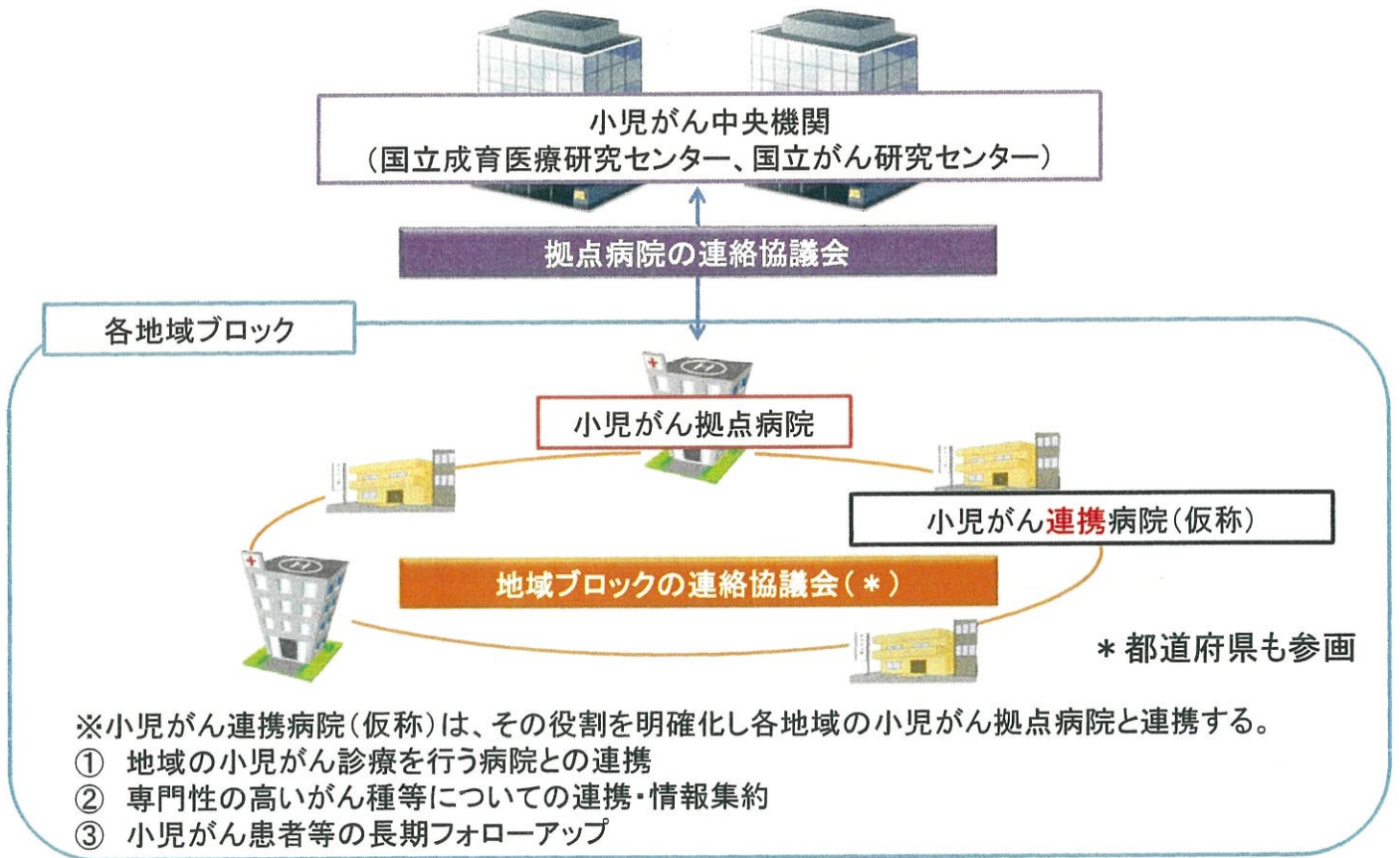
※「AYA世代」とは、16～39歳のがん患者を想定しているが、機械的に年齢で区分されるべきものではなく、患者のニーズを踏まえて、必要な医療・支援が適切に提供されるべきものであることに留意。

### 医療安全の推進

- 医療安全管理部門の設置
- 医療安全管理者の配置 等

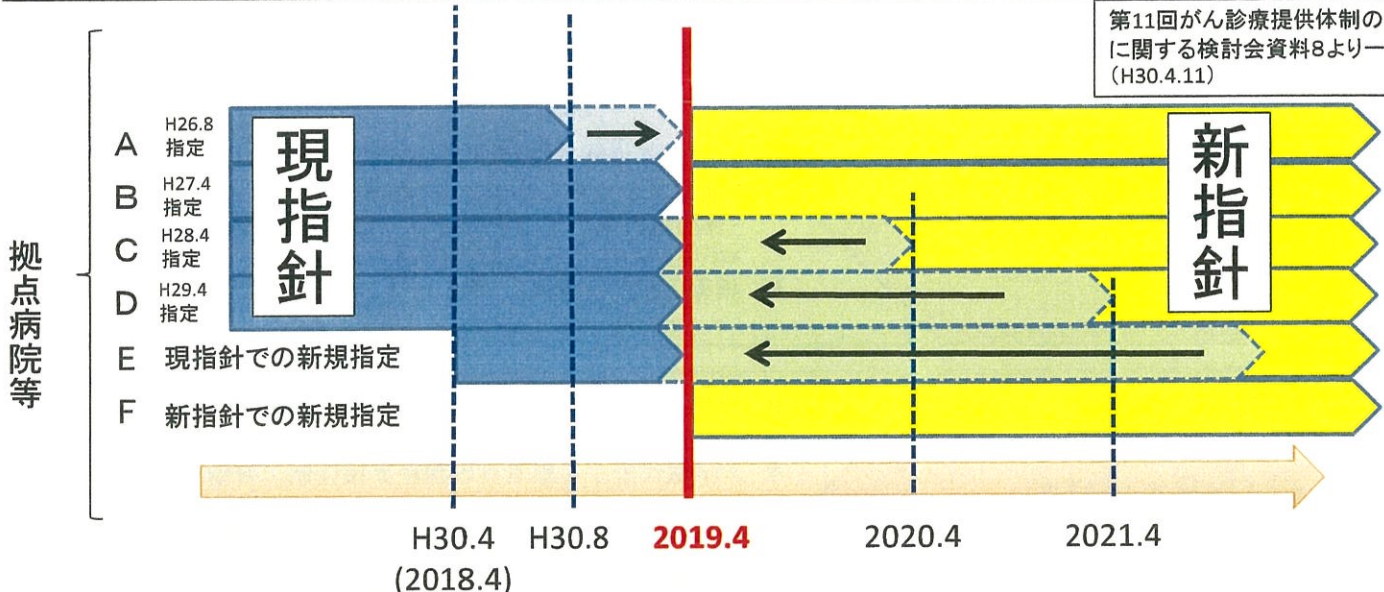
# 小児がん診療・支援体制の将来像(案)

第3回小児・AYA世代のがん医療・支援のあり方に関する検討会資料3より抜粋  
(H30.4.11)



## 既指定の拠点病院の整備指針改定時の取扱いについて

第11回がん診療提供体制のあり方に関する検討会資料8より一部改変  
(H30.4.11)



- A: 平成30(2018)年8月が更新期限の拠点病院等は、更新日を延長し、2019年度に新指針で更新を検討する。
- B,C及びD: 平成31(2019)年3月、2020年3月、2021年3月末が更新期限の拠点病院等は平成31(2019)年3月末までを指定期限とし、2019年4月より新指針にて指定更新の検討を行う。
- E: 平成30(2018)年4月についても、現行の指針にて新規指定を行う。
- F: 平成31(2019)年4月より、現在議論が行われている新しい整備指針での新規指定を行う予定とする。